

《会報ふくしま》 電子版第 65 号

福島県土地家屋調査士会 25.1.31 発行

目次

- 1 会長あいさつ
- 2 福島法務局長あいさつ
- 3 鈴木洋美氏黄綬褒章受章について
- 4 会務報告
- 5 支部だより
- 6 今後の予定
- 7 お知らせ
- 8 会員異動・編集後記



研修会 (H24.9.26) 青年調査士会への感謝状授与

1) 会長あいさつ

新年のご挨拶

会 長 五十嵐 欽哉

福島県土地家屋調査士会会員の皆様、新年おめでとうございます。

昨年の年賀状には、「おめでとう」という言葉をかけませんでした。今年の年賀状には、新島八重のイメージキャラクターを印刷し、希望を込めておめでとうの言葉を添えました。

2013年、平成25年巳年が始動したわけですが、本来なら去年は東日本大震災への徹底した総括と、これから進むべき方向の見極めを行いたい年でした。しかし、原発事故が終息したと到底いえない状況ゆえ、岩手・宮城のように「復興元年」というような、スタートラインにいた状態とは言えず、実行できぬまま2012年は終わりました。今年こそ、希望を体感できる年にしたいと思っております。

被災地に暮らす私たちには、全国から寄せられた支援に対するお礼を込めて、この災害の実態を報告する義務があると考えております。福島県土地家屋調査士会では、支援いただいた連合会、全国の調査士会、多くの支部、団体へ、数回にわたり報告書を送付しております。この報告に加え、岩手・宮城・福島の被災3県の調査士会主催、東北ブロック協議会の後援で、全国の調査士を対象とした東日本大震災報告会「被災地からの発信」を、昨年12月仙台市国際センターにおいて開催しました。岩手、宮城の被災地バスツアーなどが企画され、全国から約400名の調査士に参加いただきました。原発事故の影響があるとの判断から、残念ながら福島でのバスツアーは実施しませんでした。しかしながら、福島会からは3名(坂本和久前相支部長、鈴木敦財務部長、橋本豊彦副会長)の方が登壇し、福島の実況や調査士の活動を報告しました。また、会場前では福島会による写真、線量計、防護服、地図修正作業の資料などの展示が行われました。参加されなかった方は、後日報告書が作成されますのでご覧になっていただきたいと思います。





#### 4) 会務報告

##### 東日本大震災報告会～被災地からの発信～

日時：平成24年12月15日（土）

会場：仙台市 仙台国際センター



##### 「東日本大震災報告会～被災地からの発信～」

広報部長 菅井 隆邦

東日本大震災被災三県（宮城会・福島会・岩手会）が主催する「東日本大震災報告会～被災地からの発信～」が、平成24年12月15日（土曜日）仙台市青葉区にある仙台国際センターにおいて、全国各地より400名の土地家屋調査士が参加して開催されました。

報告会は3部構成で行いました。

第一部 ①被災体験を聞く（三会各1名で、一人の持ち時間15分）

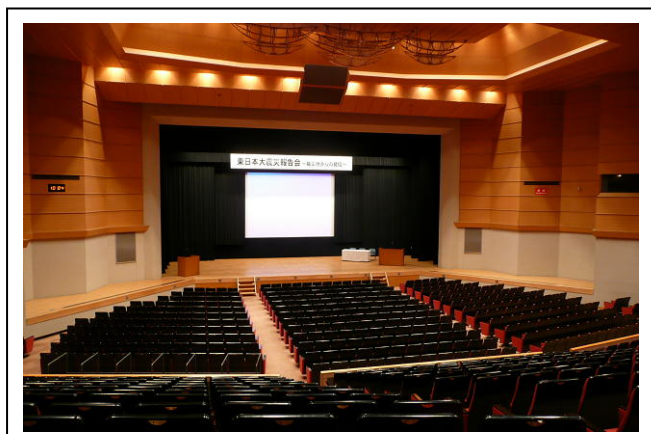
②会としての被災体験（報告）を語る。（三会各1名で一人の持ち時間10分）

第二部 「土地家屋調査士と震災業務」とのテーマで、

①「震災による登記業務の変化等（基準点の停止・地積測量図の作成方法）、法務省発中業務について」 岩手・宮城会担当で1名（持ち時間20分）

②「原発事故とそれに関連した業について」 福島会（持ち時間40分）

第三部 早稲田大学大学院法務研究科教授 山野目章生先生講演（持ち時間60分）



本会からの発表者は次の会員です。

第一部①を 前相双支部長 坂本和久会員から、富岡町は未だ警戒区域にあり一時帰宅した際の周辺、自宅の様子、そして原発事故による避難の際の生々しい様子など話していただきました。

第一部②を 鈴木財務部長から、震災当時、刻一刻と変わる原発事故の深刻な状況がテレビ中継で流れる中、頻繁に起こる余震の恐怖に耐えながら、懸命に会員の安否確認作業に携わる事務局職員とともに活動した災害対策本部の様子などの体験談を報告しました。

第二部②を 橋本副会長が担当し、地震・津波による被害、犠牲者の悲惨な様子、原発事故に伴う避難区域、復興に向けた除染・健康調査・農産物の検査状況などの福島県の取組と現状、そして、避難区域の見直しに伴う財物補償のため福島会員の取組みなどを報告しました。

終了後は、KKRホテル仙台にて懇親会が行われ、全国の土地家屋調査士と交流を深めました。

また、報告会前日の14日、午後出発の仙台市沿岸部の被災地を巡るコースと16日の半日と1日で仙台市或いは岩手県沿岸部の被災地を巡る3コースのバスツアーを企画して、現在の被災地(がれきは市街地から移動させたため、一見するときれいになり復興が進んでいるかのように見えますが、実際は復興という言葉すら使えないような状況)を見学していただきました。

更に、福島県は未だ原発事故に伴い被災中であり、地震・津波による被害は岩手・宮城よりは少ないため、県内の被災地を巡るバスツアーは企画しませんでした。それに代わるものとして、写真展を企画しました。

写真は地震・津波による被害の状況、原発事故に伴う除染の様子・その後の県内の様子など、資料として、須賀川地区の地盤変動を示した地図と現況図を重ねた図面、震災当時の民報社の新聞、県内の放射線量の数値、放射線量計、防護服などをパネル7枚に展示し、福島県内の様子を見ていただきました。



懇親会ロビーでの展示



懇親会にて日調連会長挨拶



坂本和久会員による講演

## “東日本大震災報告会 『被災地からの発信』”を終えて

副会長 橋本 豊彦

東日本大震災報告会「被災地からの発信」は被災三県（宮城・福島・岩手）が主催し、東北ブロック協議会が後援で、平成 24 年 12 月 15 日（土）仙台国際センター（仙台市）において開催されました。

この報告会については、昨年の日調連定時総会の席で菅原東北ブロック協議会会長から発表されましたが、震災後の福島での業務について話をするには、原発事故に伴う福島県の現状を一緒に説明しないと理解してもらえないのではとの思いがあり、開催までの 6 ヶ月間悩む日々でした。

福島会では、岩手・宮城会で行われるバスツアーに替わるものとして、会員から寄せられていた被災状況の写真で写真展を開くこととし、この準備のため、根本いわき支部長、佐藤相双支部長・支部役員などの案内で海側の被災地を視察したり、広報誌等から情報を集めました。

会員の皆様からは、当時から現在に至るまでの貴重な写真を広く寄せて頂き、更に福島民報社の協力を得て所蔵の写真を提供して頂くことができました。

また、あまりに被災状況だけでは暗くなりますので、明るい話題と福島県の広報活動として、NHK の大河ドラマ「八重の桜」のポスターを NHK 福島から提供を受け、パネル 7 枚に展示することができました。

展示物は発表前や休み時間に多くの参加者の方々が足を止めて真剣な表情で見しており、福島での震災の様子を伝える一助になったかと思えます。



報告会当日は、参加予定者より多くの土地家屋調査士仲間が雨の中ご出席くださいました。福島会の役員 4 名は照明、音声、録音などを急遽担当することになったり、発表時間の変更や、慣れない場所でのパソコンの操作に手古摺ったりして慌てましたが、最後に山野目先生に大変よく纏めていただき無事終了しました。

報告会終了後、全国の参加者から励ましの「メッセージ」が寄せられましたので、その一部を掲載します。

・福島会のみなさまが、今なおご苦勞されていることを改めて認識しました。

- ・報告者のお話を聞くと復興はまだまだという感じがしました。特に福島会からの報告については、原発の人災が絡み困難な様子がうかがえました。
- ・これからも我々は何らかの形で支援を続けて行かなければいけないと強く感じました。
- ・本日、生の声をお聞きして、TV等の映像と音声では感じることのできない悲しみ、心の辛さを感じました。
- ・被災地の皆様が、絶望の中前を向いている姿に感銘しました。がんばってください。

最後に、福島民報社、NHK 福島、報告会の準備すべてを担当していただきました岩手会、宮城会の担当役員の方々、そして、会員皆様の協力に感謝申し上げます。



○展示の様子○

- 左上 被災地写真
- 左中 防護服展示
- 左下 被災地写真
- 右上 放射線分布図・新聞一面
- 右中 放射線測定器

講演会場ロビーにて展示いたしました。  
御協力ありがとうございました。











います。みんなペースがはやい(酒の)。かくいう私もトイレ休憩の際に一時バスを見失ってしまいました。道中の信州の紅葉のきれいなこと、独特の山の景色にみとれながらのバス旅行は最高です。

12時前には予定通り松本城到着、昼食後見学となりました。お城の門の桐のマークは調査士のマークと同じか、まさに調査士研修にふさわしい。松本城はまさに国宝、遠目に雄大端麗、それでいて近くで見ると板張りの外壁の黒漆(たぶん)塗り・漆喰の白に歴史を感じさせます。お城と北アルプスの山々がみごとなコントラストをみせてくれています。お城内部は木造の木組が圧倒的迫力です。しかしながら内部木組みに落書きが結構あったのが少し残念。

次に向かったのが今回の旅行のメインとなる調査士発祥の碑です。体育館?等のある公園の片隅にひっそりと建っています。大きさは概ね高さ2m幅1.5mほどか、黒光りした石碑で付近に説明プレート2枚です。印象はあまり目立たない、まさに調査士の印象と同じか。私もこのような碑があることは今回の旅行まで知りませんでした。某会員が付近をジョギング中のランナー等にこの石碑について尋ねてみたところ2人とも何の碑かわからないという回答でした。プレートによると土地家屋調査士法は松本税務署の調査員による制定運動がきっかけとなったということです。

次に向かったのは安曇野ワイナリーというところ、たらふく名物ワインを試飲できるものと期待していたが、他の観光客でごった返して私は試飲をあきらめました。あとで聞いた話では試飲できても有料であったとのこと、さらに試飲した人の評価もいま一步のようでした。名物というのはそんなものかもしれません。

ホテル到着は5時すぎすっかりあたりは暗くなっており、ライトアップされたホテルエントランスはなかなかいい感じでした。温泉入浴後宴会開始となったわけですが、みなさんバスのなかで盛り上がっていた反動か、わりと静かな宴会でした。妙齡の仲居さんのアカペラで歌う地元民謡はなかなか独特の味がありおもしろかったです。

一日目は快晴のうちに終了、支部長の日頃の行いの賜物と深く感謝したいと思います。

二日目は朝からどんよりとした曇り模様、いつ降り出してもおかしくない天気です。朝食終了後、宿の近くの大河ドラマのロケが行われた古戦場の山の上にあるとりでを見学、付近の盆地が広く見渡せる場所で信州の盆地の規模の大きさが見渡せる場所でした。

次の目的地の善光寺です。巨大な木造建物にまずびっくりしました。私ははじめてですが、これほど巨大な建物は初めて見たような気がします。御神体の下に通ずる真っ暗な通路も初めてで本当に何も見えなかった。なかなかできない体験でした。昼食は土産物屋の2階で食事となりましたが、ここで初めて打ちたての信州そばがでてきました。やはり打ちたてはおいしい。

後はおみやげを見つけながら帰るのみです。私は途中のパーキングで朝鮮人参の小さいのを見つけ1000円で買い求め焼酎漬けにしてみました。もうちょっとで飲み頃です。

無事予定よりすこし早く帰着となりましたが、今回感じたのは結構遠くまでいっても、町並みは



▲後に見えるのが調査士発祥の碑▲



成23年：2011年)の時代を比較しても16年の差があり、『紙の時代』から『データ時代への移行期』といった差があり、その時代の差による課題も感じたところでもあります。

<阪神大震災：1995年>

- ・Windows 95 (マイコン)
- ・PC通信 (極一部)
- ・ポケベル、フィルムカメラ

<東日本大震災：2011年>

- ・Windows 7  
(パソコン、iPad、タブレット)
- ・インターネット環境 (光・モバイル)
- ・携帯電話、スマートフォン、デジカメ

近年、急速にコンピュータ化・データ化が進んでおり、登記記録・公図・図面も紙からデータに変わりました。

一般的な話としてコンピュータ化・データ化の利点は迅速な処理・高度な管理が挙げられるかと思えますし、通常の業務においてもその恩恵は受けております。

では、以下のことはどうでしょうか？

1. データを貰えば、資料整理や資料作成図面作成などは簡単か？
2. 誰もが他で作成したデータを容易に取り扱えと言えるか？

皆さんの考えは様々かと思いますが、私としては『簡単そうに見えて難しい』と思っております。ここで困るのが『簡単そうに見える』ということと『難しい』が混在していることにあります。簡単そうに見える理由としては、自分の事務所内で作成したデータであれば、それほど苦労せずに取り扱えることに依ると思えます。

難しい理由としては、データの仕様が分からなければ、古代語で書いてある本を読むようなもので、言語を勉強するか、翻訳を頼むか、翻訳できるソフトを購入しなければならないなど、一歩も進まない状態に陥ってしまう危険性があることです。

紙の時代であれば、誰しも書いてある文字・線等を見ることができですが、データの場合は、そのデータの中身を見ること(開くこと)もできないケースが多々あります。

逆に、使い慣れた形式のデータであれば、瞬時に膨大なデータ処理をすることも可能となります。

私自身、コンピュータのデータ等についてはそれなりの知識を持っていると思えますが、法務局から提供を受けた登記記録・公図のデータを解析・処理することは容易なものではありませんでした。

<データ形式>

登記記録 : CSV形式  
公 図 : 地図XML形式  
法務省フォーマット

登記記録のCSV形式は情報をカンマ“,”で区切っている形式で様々なデータ交換に使用されますが、単にカンマで区切っているだけなので、データの仕様を知らなければ、その情報がどのような情報なのか(例えば、『12番』と書いてあるのが地番なのか、家屋番号なのか)が分かりません。

さらに、登記記録のデータとなると、履歴(地番・地目・地積・所有者・原因及び日付等)も管理することから、庁内では大規模なシステムが動いているケースが多く、データ形式は大規模なシステム処理に適した仕様となっており、仕様が非公開というケースもあり個人事務所で考えているようなデータ管理ではありません。

また、地図XML形式については、法務局オリジナルの形式で、通常であれば取扱うことはありません。また、法務省フォーマットは14条地図作成の納品ファイルとして使用されることがあるようですが、逆に法務省フォーマットのファイルを貰うことは法務局以外にないので法務省フォーマットのデータを取込むソフト(オプション)はあまりありませんでした。

一方、作成する図面は「建物の形状(都市計画図・空中写真)と公図の線、調査物件の家屋番号・所有者」を記載するもので、1地番区域ごとに作成するものでした。

作成した図面の枚数は正確には把握しておりませんが、浸水区域(166地番区域)で500面以上、内陸部(897地番区域)で1000面以上です。

上記は実際に納品した図面の枚数ですので現地調査用図面等を含めると2000面は軽く超えていたものと思われます。

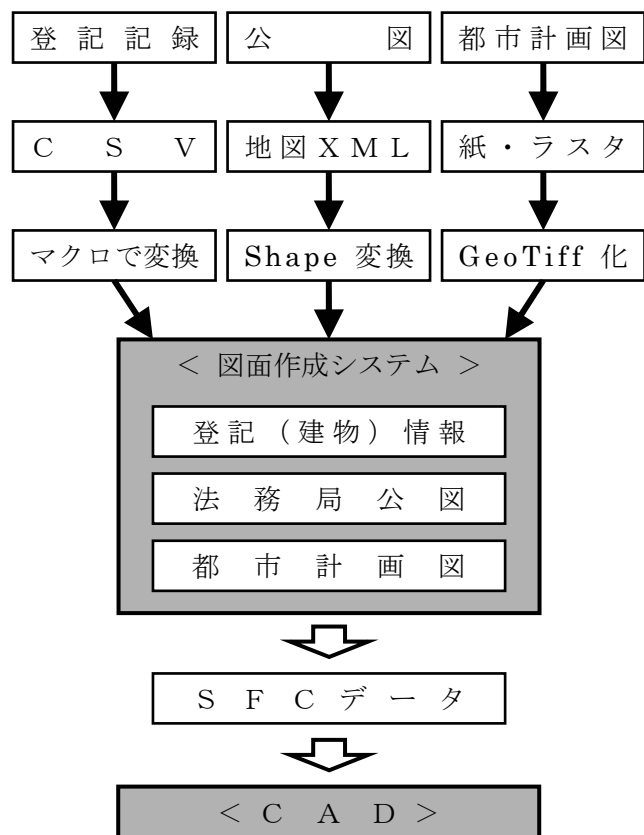
また、国土調査によって地番を振替えてしまい建物の登記記録の所在と一致しない物件については法務局資料や現地聞き取り、その他の資料により家屋の所在を特定していたとの事でした。

このような広範囲・物件多数の業務において私は『VBA(マクロ)』と『GIS(地理情報システム)』を活用しました。

マクロについてはプログラムのようなものであり、エクセルにおいて手作業で行うデータ整理や業務管理を自動で行うシステムや、約2850件の物件の記載ミス(二重入力・入力漏れ・整合性)のチェック、約10000枚の成果品を印刷するシステムなど十数個のシステムを作成し業務を行いました。

GISについては、『管理システム』という考え方が強いかと思いますが、システムの組み方次第では「図面作成システム」として活用することができます。

GISについては阪神大震災以降、災害等に有効なシステムとして着目されたものでありますが、現時点ではCADとの連携に若干の弱さを残



しております。使用するGISソフトの選定に関しても数種類のソフトを体験版で試し、使用するソフトを決定しました。

今回作成した調査簿・調査書は指定様式（指定ファイル）でしたのでGISは図面作成のみの活用となりましたが、GISをフル活用すればGISデータとして調査結果や写真を入力し、帳票作成で調査簿・調査書・図面を作成するシステムも可能かと思えます。逆にGISデータとして納品する時代もすぐに到来する可能性もあります。

冒頭に、現在は『データ時代への移行期』と述べましたが、現時点においてはまだ『データの時代』とは言えない状態であります。種々の情報がデータ化されてはおりますが、あくまで個別的にデータ化されたものであるため国・都道府県・市町村の所有するデータの連携をとることが難しく、『変換（コンバート）』のために時間・費用を費やすことも多々あります。

逆に、全ての官公庁所有のデータを共通形式することは長所を潰してしまい共通化が重荷になることもあります。

では、個々のデータ形式を保持し、必要なデータをGIS等へスムーズに取込むにはどのようにしたらよいのでしょうか？

答えは一つではないかと思いますが、私は『災害フォーマット』のようなものを策定するのも一つかと考えております。通常時は、オリジナル形式で保存しておき、災害時には決められた形式で迅速に書出す仕組みです。その仕様を策定・公開し、官公庁は災害フォーマットで迅速に書出することができるシステムにし、CAD・GIS等のソフトメーカーは災害フォーマットに対応するように各自のソフトを改良することにより、時間・労力・費用を圧縮することができ、震災業務を行うものは災害フォーマットに対応したソフトを使用することにより、迅速・高度・安価に業務を行うことが期待されます。

最後に、震災関連業務は同じものはないかと思いますが、未経験の業務にも対応できるよう日頃から新しい技術に関心を持ち、通常業務において実践し知識・技術を向上させていきたいと考えております。





